



公益社団法人 埼玉県看護協会

さいたま

Nursing

2018.11.29 No.117

70周年記念号

～未来につなぐ～



Contents

- 埼玉県看護協会創立70周年によせて・・・ 2
- 祝辞・関係団体祝辞・・・・・・・・ 3～4
- 看護協会に思うこと・・・・・・・ 5
- 看護協会建設のあゆみ・・・・・・・ 6～9
- 教育研修事業・・・・・・・・・・・ 10～13
- 委員会活動・・・・・・・・・・・・ 14～15
- 看護を究める人を支援する・・・・ 16
- 埼玉県ナースセンター・・・・・・・・ 17
- 支部・訪問看護ステーション・・・ 18～19
- お知らせ・・・・・・・・・・・・ 20

会員数	24,598名
保健師	466名
助産師	898名
看護師	22,745名
准看護師	759名

表紙：看護師長交流会 参加者の皆様

(H30.10.31現在)



埼玉県看護協会創立70周年によせて

公益社団法人 埼玉県看護協会 会長 熊木 孝子

埼玉県看護協会は、昨年の平成29年度に創立70周年を迎えました。

昭和22年に日本産婆、看護婦、保健婦協会の埼玉支部として結成、後の、昭和56年に故新井サダ様が初代会長に就任され、「社団法人日本看護協会埼玉支部」が誕生しました。平成15年には故大熊トシ様が2代目会長に就任、平成18年に3代目として向田良子前会長が就任され、日本看護学会の開催や看護職確保定着事業、WLB推進事業など看護職の働く環境整備事業を精力的に遂行されました。また、法人法の改正に伴う公益社団法人への移行事業は最大の取り組みであり、それを継承させていただき現在がここに 있습니다。そして、平成28年6月までは埼玉県看護協会誌の編集委員長をお務めにられ、平成10年から平成24年までの歴史をまとめた「公益社団法人 埼玉県看護協会誌」を発行されました。ここまでの歴史につきましては、先輩諸姉のご尽力により編集されております「埼玉県看護協会十年の歴史」「せせらぎから大河へ」そして「公益社団法人 埼玉県看護協会誌」へとつながっておりますので、詳細についてはご参照いただけますと幸いです。

現在、埼玉県看護協会は、新たに西大宮に新築した研修センターを含めて3つの研修センターと7つの訪問看護ステーションを運営しております。これも、ひとえにこれまでの諸先輩の方々のご努力の賜物と深く御礼を申し上げます。

新たな研修センターは、昨年の創立70周年の節目に竣工となりました。この研修センターは、会員同士の交流が明日の看護への活力となり、心あたたかなケアの提供・寄り添う看護の提供へと発展することができる看護職の活動の拠点となっていると自負しております。これは、埼玉県看護協会の定款に示されている「基本理念：県民の健康な生活の実現に寄与する」を具現化し、看護職の資質の向上、看護職の確保・定着、地域ケアサービスの向上等、社会の変化に対応した協会事業を推進するための基盤となるものです。医療が地域完結へと移行し、これに伴い看護の提供体制も変化し、あらゆる現場での看護の提供が求められ、その役割拡大は大きく変化しております。埼玉県看護協会は、これまでの歴史をしっかりと引き継ぎつつ、日本看護協会のタグライン「いきるを、ともに、つくる」を目標とし、全世代型地域包括ケアシステムの推進や看護職の確保定着事業、看護基礎教育について、また、看護教員養成講習会開催、届け出制度の充実、助産師出向支援事業、組織強化事業等、社会の求めに応えることができるよう常に事業内容の刷新を継続し、未来豊かな看護職の人材育成につながるよう努力してまいります。



コミュニティフロントとシンボルツリー「ソヨゴ」

祝 辞



埼玉県看護協会70周年によせて

埼玉県知事 上田 清司

このたび「埼玉県看護協会70周年記念特集号」が発行されますことを心からお祝い申し上げます。

また、埼玉県看護協会の熊木孝子会長をはじめ歴代の役員の皆様並びに会員の皆様には、長きにわたり看護の質の向上及び県民の健康な生活の実現に御尽力をいただいておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、本県の平均年齢は、全国6番目の若さですが、75歳以上の高齢者の割合は今後2025年にかけて全国一のスピードで増加することが見込まれています。

こうした中、将来にわたり持続可能で質の高い医療・介護の体制を確保するという困難な課題を乗り越えるためには、こうした人口構造の変化に果敢に挑戦していくことが必要です。

そこで、本県では市町村と協力をしながら「健康長寿埼玉プロジェクト」を全県展開し、県民の健康寿命の延伸に取り組んでいます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護サービスを受けることができる「地域包括ケアシステム」を市町村や貴協会をはじめとする関係団体と一体となって構築しているところです。

在宅医療に対するニーズの増大に伴い、看護職の皆様活躍の場は病院から地域へと広がることが予想されています。皆様には、「チーム医療」のキーパーソンとしてますますの御活躍を期待しています。

県では、安心・安全な医療体制の整備に努めるとともに、その中心的な役割を担う看護職の皆様が笑顔で患者やその家族に寄り添い、安心して働き続けられる職場づくりを引き続き進めてまいります。

看護師の役割と活躍の場が広がっていく中、看護協会の皆様には、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人埼玉県看護協会のますますの御発展と御活躍を祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



創立70年にあたり 想いを引き継ぐ

公益社団法人 埼玉県看護協会 前会長
社会福祉法人 えがりて 理事長

向田 良子

埼玉県看護協会は、戦後間もない昭和22年に「日本産婆看護婦保健婦協会埼玉県支部」として発足してから70年が経過しました。会員数は発足当初の1,150人から24,000人にまで増加し、北浦和・吹上・西大宮の3つの研修会館を所有するなど組織を拡大して来ました。これまでの歴史を顧み、故新井サダ・大熊トシ歴代会長を初めとする幾多の先輩諸氏の看護に賭ける情熱、協会活動への献身に改めて敬意の念を強くしております。

私は平成18年から7年間会長として働かせていただきました。当時、少子高齢化の急激な進展の中で保健・医療のニーズも大きな変革の時代を迎えていました。そして、看護協会活動にはこれまで以上に広い対応が求められるようになりました。一つ例にとれば、平成18年4月の診療報酬改訂による7対1看護の導入は、これまでの看護職不足をより顕在化させました。その対応としての看護職確保・定着事業、労働環境改善事業が、協会活動の中で大きなウエイトを占めるようになりました。新人看護職員研修制度、ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業など、日本看護協会と連携した職能団体としての埼玉県看護協会の取り組みにより、看護協会がより身近な組織になったと感じられた会員は多かったのではないかと思います。平成24年4月には公益社団法人に移行し、より高い公益性を追求した事業展開が求められるようになり、現在に至っております。

今、超高齢社会の進展のなかで、住み慣れた地域で自分らしく最期まで生活出来る地域包括ケアシステムの構築が進められており、看護に求められる役割は益々重要とされています。期待される役割の遂行のために、3つの研修センターを有効活用した会員への能力開発への支援は協会の大きな事業になります。更に、県民の期待に応える職能団体として、社会の変化を的確に把握し、協会の基本理念を具現化した地域の看護政策に向けた先取りの事業展開が必要です。協会の強力なリーダーシップのもとと会員の力を結集して、これまでの先輩諸氏の看護への想いと70年の輝ける実績を礎として、看護協会の更なる発展を期待します。

関係団体祝辞



埼玉県看護協会創立70周年を祝して

一般社団法人 埼玉県医師会 会長 **金井 忠男**

公益社団法人埼玉県看護協会が創立70周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

看護職は患者さん、ご家族等が持つ不安や悩みを最も相談しやすい職種であり、そのため資質や看護の質が重要であると思います。質については専門看護師や認定看護師等の制度により向上がはかれてきました。そして、チーム医療にあつてはチームの中心となって、医療専門職が協働して治療やケアにあたっていると思います。

超高齢社会では、需要は増加し役割も大きくなってきました。チーム医療と同様に在宅医療においても、非常に大きな役割を担って頂くことになります。

医療は「病院完結型」から「地域完結型」へと変わり、QOLの維持・向上を目指し、住み慣れた地域での生活を送るため地域全体で支える時代となりました。看護師の皆さんが中心となって活躍して頂くことをお願いいたします。

結びに貴会の益々のご発展を祈念しお祝いの言葉といたします。

口腔ケアを地域とともに

一般社団法人 埼玉県歯科医師会 会長 **島田 篤**

埼玉県看護協会創立70周年、誠におめでとうございます。貴会が創立以来、県民の健康な生活の実現に寄与されてこられたことに対し心から敬意を表します。

近年、お口の健康が全身の健康に影響すること、特に入院患者や在宅療養者の口腔ケアの重要性が認識されてきました。口腔ケアは誤嚥性肺炎の予防、食べる楽しみの復活と低栄養の改善、さらには入院期間の短縮や手術合併症の軽減につながります。

埼玉県歯科医師会では在宅歯科医療推進拠点を県内30か所に設置し、歯科衛生士を配置、機器を配備して入院患者の口腔アセスメントや在宅歯科医療を実施しています。

地域においては多職種が知識の共有と連携強化を図り、口腔ケアを進めることが必要です。これからも看護協会の皆さんと手を取りあつて健康長寿社会を実現する地域包括ケアシステムを構築してまいりましょう。

創立70周年おめでとうございます

一般社団法人 埼玉県薬剤師会 会長 **鯉淵 肇**

この度、埼玉県看護協会が創立70周年という記念すべき大きな節目を迎えられることについて、心よりお慶びを申し上げますとともに、熊木会長を始め会員の皆様のたゆまぬ御努力の賜物と深く敬意を表します。

私たちが暮らす埼玉県は、県民の平均年齢は若く元気ですが、一方で全国一のスピードで高齢化が進んでおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、本県の後期高齢者は118万人まで増加し、今まで以上に医療や介護の需要が大幅に増大するなど厳しい状況が予想されています。

貴会が設立された1947年の戦後の混乱期から、この平成の時代にかけて幾多の試練があつたかと推測しますが、今や会員数が2万4千人を超え、埼玉県の地域医療の一翼を担う頼もしい存在となられました。

医療・介護需要の高まるなか、貴会と協働して県民の保健医療の向上に取り組んでいきたいと考えています。

最後になりましたが、貴会の今後の益々の御発展を祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。

看護協会に思うこと

埼玉県看護協会創立70周年によせて 引き継がれてきた会員・役職員のたゆまぬ努力と発展の歴史 元副会長 **古橋 美智子**



現埼玉県看護協会の起点は、1947年の日本看護協会埼玉県支部結成にあります。当時全国でも3番目の速さで組織されたとされており、この背景には埼玉県看護界の恩人ともいえるミセスローラのGHQからの就任が大きく幸いしたと思います。爾来70年、保健医療介護の変遷に添いながら先輩達も、今ある私達も看護の進化と発展にひたむきに努めてきたこと、そしてこれからの後輩達に引き継がれていくであろうことを誇りにし、期待したいと思います。

私が埼玉県看護協会員になりましたのは1981年です。当時、悲願の会館建設と、日本看護協会の組織改変を受けて各都道府県看護協会の一般社団法人化の熱い議論の真最中でした。

その後上司の意向で看護協会第5支部の継続看護委員の役目をいただき支部地域内の実態調査等に取り組みました。これが埼玉県看護協会活動のはじまりでした。その後14年間、多くの役目を経験をさせていただく中で、“土地もない、お金もない、力もない、あるのはただただ看護への情熱!”を合言葉に、時の新井サダ会

日本一だと思える教育への取り組み



昭和22年に会員数1115名で発足した日本看護協会埼玉県支部は、昭和56年5月に、新井サダ氏を会長として社団法人埼玉県看護協会として設立されました。

翌年、日本看護協会埼玉支部時代に教育雑誌であった「愛のひかり」の名前を引き継いだ広報誌が発刊されました。広報委員として携わりましたが、当時は拠点がなかったために埼玉県済生会川口総合病院の空き部屋を借りて形で婦長とペアで編集作業を行いました。時には子供を連れて行ったことも良い思い出です。

当時は、協会費も振り込みではなく毎月の積立金を現金で協会へ届けていました。年末に施設分500万円を運んだ時の緊張を今でもよく覚えています。

その後、県協会の役員と兼務する形で日本看護協会南関東地区理事を務めました。2004年に黒川紀章氏設計のJNAビルの落成式に参列することができました。兼務の間は、日本看護協会の方針や各地区の取り組みなどを埼玉県に持ち帰っていました。

高齢者介護研修センターでの思い出



埼玉県看護協会は、21世紀の高齢社会を迎えるにあたり看護が福祉、地域と連携を図り、高齢者介護の役割を担うために、平成13年埼玉県高齢者介護研修センター（第2センター）を開設し、介護職の養成と現任教育に取り組み始めました。すでに協会は特別養護老人ホームの運営を引き受け、ホームを実習施設として教育環境を整えてスタートしました。平成16年より協会事業の一端を担う中で、協会の介護職養成はホームと連携した充実した内容を誇っていました。介護職養成制度が変化して養成は18年度で終了しましたが介護職現任教育はその後も拡大を図って行きました。高齢社会の幕開けに共に手を取る介護職の充実に先駆的に取り組んで来た誇りと共に初期の理想を大切に高齢者支援の拠点として発展することを願っております。

平成16年より協会事業の一端を担う中で、協会の介護職養成はホームと連携した充実した内容を誇っていました。介護職養成制度が変化して養成は18年度で終了しましたが介護職現任教育はその後も拡大を図って行きました。高齢社会の幕開けに共に手を取る介護職の充実に先駆的に取り組んで来た誇りと共に初期の理想を大切に高齢者支援の拠点として発展することを願っております。

長を中心に注力したこととして次の3項を特記したいと思います。

1. 埼玉地域看護研修センター完成（1987・S 62年）、埼玉県高齢者介護研修センター完成（2001・H 13年）
2. 7つの訪問看護ステーション開設：秩父、与野（1992）川口（1994）鳩ヶ谷（1995）県南（1998）吹上、与野第2（2000）
看護協会立訪問看護ステーション 100か所を目標とした日看協の重点事業にいち早く呼応したもの。目標値は今も達成されてはいない。埼玉看護協の設置数は全国の中でも多い。
3. 社会福祉法人立（彩吹会）特別養護老人施設の運営引き受け（1997・H 9年）
厚生省・埼玉県福祉行政の不適切性が社会問題化し、その存続が危ぶまれる中、埼玉看護協に対し当該施設の健全経営と高齢者ケアの専門力に県行政から期待がかけられた。総会においての運営可否審議はかつてないほど紛糾したが最終的には引き受けが可決された。翌年名称を“えがりて”と変更し理事長、所長共に看護職が当り、現在では規模も拡大して地域の高い評価を得ていることを誇りにしたい。

元副会長 **平田 久子**

平成9年には、埼玉県より吹上苑の引き受け打診があり、臨時総会において賛否紛糾しました。最終的に協会が運営することになりましたが、今に至っては看護職が運営する養護老人施設として大変高い評価を受けています。今年開催された敬老会では、入居者代表の方より「職員への感謝」の言葉をいただいたとのことでした。

平成24年に公益社団法人となり、様々な形で看護職の質の向上に携わってきた埼玉県看護協会ですが、中でも力をいれてきた教育への取り組みは素晴らしいものがあります。私は日本一だと感じています。役員を務めていた折には、夜遅くまで図書室等で作業をしていました。協会全体で看護師の教育について取り組み、認定看護管理者教育に関しても全国に先駆けて立ち上げました。看護研究発表会、各学会の準備や当日の業務、お世話になった講師の皆様のこと、懐かしく思い出します。

永い間、協会活動に参加できたのは、会員、職員の皆様のおかげだと感謝申し上げます。今後も、埼玉県看護協会の歩みがますます発展しますよう心からお祈り申し上げます。

元常務理事 **柴山 幸子**

また県北に位置する第2センターが協会員の為に果たす役割について模索してきました。第1センターが手狭になったため大型研修の受け入れや在宅研修の集中化を図りました。主なものは実習指導者研修、ファースト研修、医療安全管理者研修、訪問看護師養成研修などです。年間研修日数は増えて行きました。医療安全は一般社会の関心の高まりに即して平成19年から医療安全大会を開催して現在に至っております。大型研修では1日100人から150人の研修生の通学の為に駐車場の確保が悩みでした。平成24年に第3駐車場の整備ができて研修生に安心して通学していただける会場となりました。

様々な研修・業務・イベントなど担当させて頂いた中で、大勢の会員の皆様や病院や施設などとのふれ合いを頂きました。社会変化の著しい時代ですが、協会の理念の実現に更に邁進して行かれることを願っております。

「新研修センター」建設への思い

—「県民の健康な生活の実現に貢献する」新しい活動拠点誕生—



(元)新会館建設委員会 委員長 井上 由紀子

平成29年6月1日、埼玉県看護協会創立70周年の記念すべき年に新研修センターの竣工式を迎えることが出来ました。これもひとえに諸先輩方の地道なご努力と、会員の皆様そして建設にかかわっていただきました皆様のご支援ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

平成23年11月「看護協会及び研修センターあり方検討委員会」発足から、平成25年度「新会館建設委員会」へと名称変更し、7年という長期間にわたり移転を視野に入れ検討を重ねてまいりました。

埼玉地域看護研修センター（北浦和）は建築後26年を経過し、建物や設備に劣化が見られ、補修等が必要となったこと、さらに会員数や研修会等の増加に伴い対応が困難となってきた状況等を踏まえ、「看護協会及び研修センターあり方検討委員会」が設置されました。検討会では研修センターの構想について、土地の選定や建設のコンセプト等を検討し、「会員にとって使いやすい建物であること」「通いやすい場所であること」「建設費用に関しては会員に新たな負担は求めないこと」を目標に、情報収集し候補地探しをスタートしました。今後の埼玉県看護協会がどうあるべきか、30年後を見据えた将来の方向性や展望につき、夢を語り熱い討議が行われたことを、今では懐かしく思い出されます。

平成25年6月通常総会に諮り、土地購入については、迅速な判断が求められることから、候補地の選定・取得については理事会で決定することが可決されました。総会後に新たに名称変更した「新会館建設委員会」では、当時副会長であった私がその任務として委員長となり、新築移転構想が本格的にスタートしました。

土地の購入にあたりましては、1. 延床面積3000㎡ 2. 土地購入費6億円以内 3. 最寄駅から徒歩圏内（10分以内）の3点を必須要件として選定にあたりましたが、なかなか要件に合うような土地は見つからず大変苦労しました。そのような中、現在の所在地（UR都市機構の募集物件）の情報提供を受け視察し、入札に参加し落札することができました。平成26年10月31日に土地譲渡契約を締結、土地の引き渡しを受け、晴れて移転先が決まりました。その後は、計画を進めるうえで、コンサルタント会社を導入すること、建設方式についてゼネコンによる設計・施工一括方式で進めることが決定しました。

平成27年8月大手ゼネコン5社による設計・施工者選定プレゼンテーションの結果、鹿島建設に決定し、9月2日キックオフミーティングが開催されました。その後は、村木京子専務理事をプロジェクトリーダーとして看護協会建設プロジェクトチームが発足し、鹿島建設、コンサルタント会社と毎週設計定例会で検討を進め、新会館建設委員会へは大きな節目ごとに経過を報告することとしました。

「県民の健康な生活の実現に貢献する」を建設基本理念と、埼玉県看護協会の5つの基本方針の基、「使いやすく機能的な建物」「様々な交流の場を持つ建物」「環境と共生する建物」として、新研修センターがオープンしました。会員の皆様の新たな活動拠点「白きたおやかな建物」を大いに活用し、埼玉県看護協会員の活動が地域に広がることを心から願っております。

最後になりますが、通常総会や埼玉看護研究学会等を開催することができる「八木ホール」は開業助産師として地域医療に貢献された故八木美代子様から全財産を遺贈いただいたお陰で、格調高く設えることができました。深く感謝と敬意を表したいと思います。

埼玉県看護協会新研修センタープロジェクトチームの取り組み



専務理事 村木 京子

新研修センタープロジェクトチームは、新会館建設委員会の下部組織で、設計・施工建設会社選定に伴い設置されました。会長・専務理事・常務理事4名・事務局長、担当事務の8名で構成され、基本設計から竣工までの計画の具体的な内容を協議検討しました。チームリーダーは専務理事、サブリーダーは事務局長が担当しました。

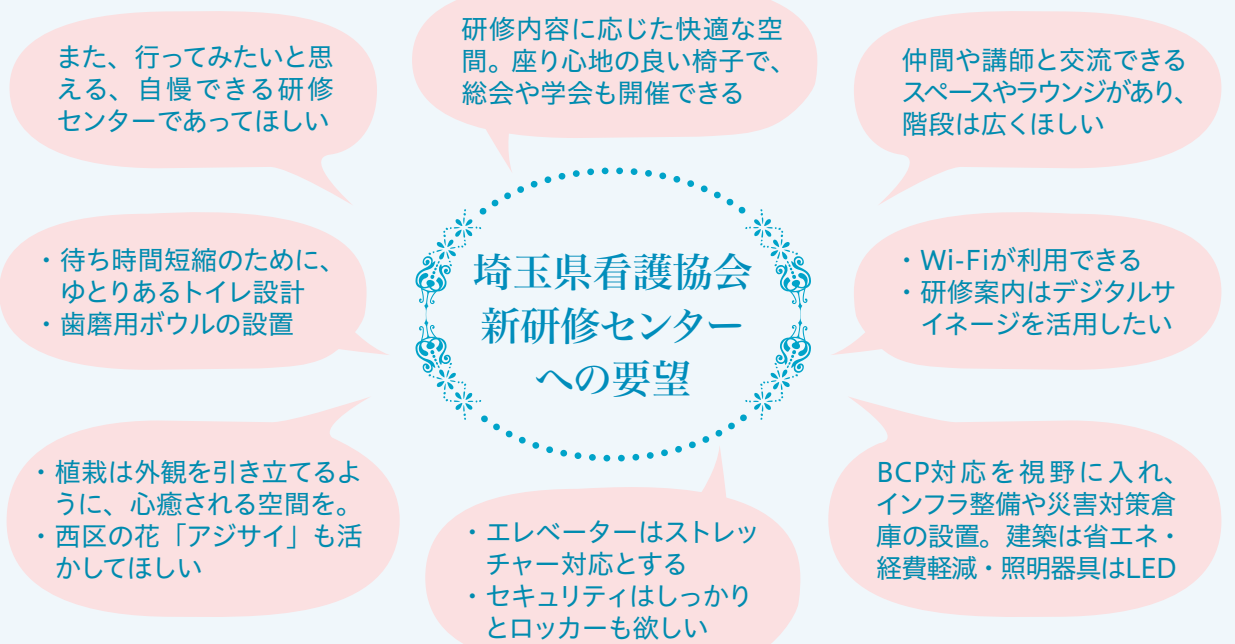
平成27年9月、第1回設計定例会議を開催し、その後2年間にわたる新研修センタープロジェクトチームの活動がスタートしました。

プロジェクトチームは、建築の基本理念を基に、5つの基本方針「1. 看護職の資質向上のための継続教育の拠点 2. 看護職の確保・定着の拠点 3. 地域ケアサービスの向上に寄与する拠点 4. 社会の変化に対応した協会事業推進の拠点 5. 省エネや環境に配慮した建物」を具現化することが求められました。役割を担うにあたり、設計・施工者選定プレゼンテーションを受けた時の緊張とときめきを肝に銘じ、会員が自慢できる研修センターとなるようお願い、取り組みました。

建築の基本方針を展開するキーワードは、看護協会の要望を踏まえ「つながり」でした。建物の中で人のつながり、地域社会とのつながり、そして地球環境とのつながりです。

そのための設計方針は「①使いやすく機能的な建物 ②様々な交流の場を持つ建物 ③環境と共生する建物」です。看護協会が要望したことは、新築計画提案書に反映されていました。提案書は基本方針に照らし合わせ、プロセスと根拠が詳細に示されており納得できました。さまざまな角度からの、きめ細やかな行き届いた提案に完成が待ち遠しく感じました。

会員や新会館建設委員会、設計定例からの主要要望を以下に示しました。



これらの要望を基に、新会館建設委員会・建設会社・建築コンサルタント会社が一体となって、多方面から細部にわたり、時間をかけて検討を重ねて研修センターは完成しました。建築にかかわったすべての方々の熱い想いを身にまとい、埼玉県看護協会の新たな活動拠点が誕生しました。会員の皆様の温かいご支援ご協力に心より感謝申し上げます。



寄贈されたピアノ

埼玉県看護協会研修センター(西大宮)



JR西大宮駅前に新しい研修センターが竣工しました。駅から真っ直ぐ北に伸びるメインストリートを挟んで向かい合うさいたま市西区役所と調和する建物構成とし、建物の周囲は地域に配慮した豊かな緑地帯としました。さらに、街にリズムを生み出す木立をイメージした白い外壁により新たな都市の顔をつくることで、未来に向けた街並み形成の核となる建物とすることを意図しています。1階には内外が連続する集いの場を、2階には親密な集いの場を設け、これらをつなぐ大階段を中央に配しました。その周囲に大小さまざまな集いの場を設けることで、自分のスタイルにあった居場所を見つけることができる空間となっています。会員同士の交流を通じてリフレッシュし、活力を得る場を創出することで、研修への積極的な参加を促すことや、看護職のキャリア形成の支援の場となるよう願っています。



集いの中心となる大階段



八木ホール

八木ホール

助産師 八木美代子姉(写真中央 平成26年11月逝去)は、生涯を捧げた看護職の活動支援に役立ててほしいと、埼玉県看護協会に全財産を遺贈されました。その願いを継承するために、埼玉県看護協会の新たな活動拠点となる大ホールを格調高く設え、八木ホールと命名しました。



新研修センター建築の流れ



建築予定地



地鎮祭



建築開始



上棟式



2階施行状況



1階躯体



施工中大階段



インフォメーションカウンター(施行中)



インフォメーションカウンター(完成)



完成



航空写真

教育研修事業

《講師からのメッセージ～研修生に伝えたいこと～》

埼玉県看護協会に寄せてー今、そして未来を見つめる目に感動した日々ー

埼玉医科大学特任教授(医療政策学)
宮山 徳司



「一人称で考え、行動し、そして医療を動かす」。
認定看護管理者教育課程を担当させていただくようになって20年、その思いを多くの受講者の皆さんと共有してまいりました。
患者・家族に向き合い、その療養環境を整えようとする受講生の皆さんの強い意思が伝わってきましたが、私自身、気付かされたことがあります。
① 患者を見つめる目は、家族へ、社会へと日々広がっている。
② 時代、社会が求めている新たな役割を積極的に受け入れようとしている。
③ 自らの役割の拡大に伴い、他職種をより理解しようと努めている。
「療養のプロ」「健康教育者」「地域包括ケアのキーパーソン」など、さまざまな表現で、その役割が語られる看護職ですが、とても素敵な存在です。
私たちが初めて経験する超高齢社会、人口減少社会を目前にして、AIが世の中を変えるといわれています。でも看護職の変わらない姿勢、情熱こそが人々の生活を支え、世の

中を変えるでしょう。
ルネ・デュボス博士(1901生：フランス)が書かれたこの文章に接する時、私はナイチンゲール女史の想いに近づくことができます。
『1830年代の環境衛生運動の人類史に対する意義は、病気を治療するためでなく、より健康で幸福な世界を創造するために最初の意識的かつ組織的な努力が払われた事実にある。その指導者は実際の技術を用い、健康問題に近づいたが、倫理的、人道愛的な主義が実行力をもった彼らの才能をかりたてたものである点を決して忘れてはならない。同じような理念が、今日の健康問題に対処するための新たな先導的冒険をかりたてるとよいのだが』
この先導的冒険の最初の実践者がナイチンゲール女史でありました。
『人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、県民の健康な生活の実現に貢献する』。
埼玉県看護協会の活動理念に、永遠の愛を感じます。

70周年は未来への持続的成長・発展のジャンプ台!!

昭和女子大学客員教授
事業構想大学院客員教授
テルモ株式会社顧問
松村 啓史



70周年という佳節を迎えられ心からお祝い申し上げます。
この佳節は、埼玉県の看護職の方々と看護協会の方で築き上げられてきたイノベーションの賜物です。
私は、長い間講師として埼玉県看護協会を訪れております。何うたびに受講者の方をはじめ役職員の皆さんからパワフルなエネルギーをもらっています。殊に、新研修センターに移られてからは、より新鮮で明るいパワーを感じるようになりました。それは、新研修センターがオープンイノベーションの典型的なモデルケースであるからだと考えます。
オープンイノベーションとは、社会・組織・企業の新戦略として注目されている概念です。自組織にとどまることなく、広く外部のアイデアや知識を有機的に結合する手法ですが、新研修センターの建築に際しては、その手法がとられたと見聞しています。
ユーザーである看護協会を利用する看護師さんたちの目線での要望を真摯に聞き入れ、洞察し、埼玉県看護協会と

コンサルタント、建設会社が三位一体・運命共同体としてイノベーションを起こしたのです。完成後も評価や改善点を連絡しあい、互いに切磋琢磨し続けたそうです。
こうして新研修センターは、訪れるたびにオープンイノベーションを牽引した方々のマネジメントの賜物であると感じる場となったと同時に、埼玉の地域医療を愛する看護職の方々の強烈なパワーがみなぎる、利用者の方々の成長発展を促すパワースポットとなったのではないのでしょうか。
これからは、短期的な視野の狭い管理中心のAlgorithmの時代ではなく、長期的な視点で人の成長に重きを置くHeuristicの時代です。新しい価値の発見と提供、そのための試行錯誤の容認、臨機応変なビヘイビア、人財の価値の発掘が大きな目的となります。
まさに埼玉県看護協会は、70周年を節目に埼玉の看護を通じて人の成長と看護の発展を促し続けられると確信します。

看護はどこへ ～70周年に寄せて～

藤沢市教育文化センター 主任研究員
目黒 悟



70周年おめでとうございます。本協会では研修をさせていただくようになって今年で11年になります。私が受講者の皆さんによく尋ねることの一つに、ナイチンゲールの『看護覚え書』のサブタイトル「What it is, and what it is not.」があります。この「何が看護で何がそうでないか」という問いを皆さんと分かち合いたいと思って、「看護」と「業務」という言葉の使い分けについても尋ねるようにしているのですが、違いを意識している人はあまり多くないようです。
ある病院のプリセプター研修に招かれたときのことで。その日は100名近い看護師経験3～4年目の受講者に加え、少し上の世代の30名程度の聴講者がいました。ここでも例によって、「何が看護で何がそうでないか」という言葉をどこかで聞いたことがあるかと尋ねてみましたが、全員が初耳のようです。そこで、いつものように「看護」と「業務」という言葉の使い分けについて尋ねると、受講者からは反

応がありません。ところが驚いたことに、この日は聴講者の中から5～6人の手が挙がりました。さっそく駆け寄ってマイクを向けてみたのですが、遠慮してなかなか答えてくれません。あまりに固辞されるので理由を尋ねると、「私、補助(＝看護助手)ですから」と返ってきました。それでも、ぜひ教えてくださいと頼むと、「患者さんの思いを聞いて、その思いに寄り添ってかかわっていくのが看護。患者さんが退院した後にベッドを整えたり、リネンを補充したりするのが業務」と明快に話してくれました。その言葉に感動して、挙手してくれた他の人たちにも尋ねると、皆さん補助者で、どの人も違いを明確に意識されていました。
この事実をどのように受け止めたらいいのでしょうか。いまや資格をもった看護師は『覚え書』さえ覚えておらず、資格をもっていない人たちが“看護の本質”を意識できる時代なののでしょうか。70周年を迎えて職能団体の存在意義がますます大切になってくるように感じます。

《認定看護管理者教育》



「サードレベル開講を振り返る」

開講当時担当常務理事 竹内 良子

日本看護協会では社会環境の変化、高齢社会の進展、疾病構造の変化などにより、人々の保健医療ニーズが年々複雑多様化してきたことに対応するため、平成4年に「看護管理者教育と資格認定制度」を発足し、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程を順次開講しました。埼玉県看護協会では平成6年度にファーストレベル、平成12年度にはセカンドレベル、平成24年にはサードレベルを開講し、現在まで毎年3課程を開講しています(表1)。担当者の視点で開講当時を振り返ってみます。

サードレベル開講時の受講者(以下、1期生)は埼玉県内の他、東京都、栃木県、山梨県からもあり、24名でスタートしました。職位は看護部長、副看護部長、看護師長等です。当初担当者としてどのような関わり方がよいのかと模索しましたが、気が付くと受講者が主体的に運営していました。現場の看護管理者の謙虚で好奇心あふれる学ぶ姿勢に感嘆したものです。サードレベル修了後「1期生交流会」を開催しました。内容は近況報告、事業企画書報告会の打ち合わせ等です。近況報告の1部を紹介します。

①修了後看護学校や看護協会から講義依頼が

あり、学びの機会になっている。1歩先を見て行動できるようになり「定性」ではなく「定量」でものを考え発言するようにしている。

②審査結果は不合格だったが、修了後組織の中で経営者側や他職種から意見を求められることが増えてきた。企画書では他職種との役割分担を取り上げる予定である。

1期生は平成27年度には自主的に「サードレベル修了者懇話会」を発足し、2期生以降の修了者も参加し、タイムリーな研修会やニュースレターを発行し、強力なネットワークを築いています。この会は今年度からは「彩サード看護研究会」として発展しています。また認定看護管理者として、埼玉県看護協会や他の認定看護管理者教育機関での講師も担っており、看護管理の質の向上に寄与しています。

世界に類を見ない超少子高齢社会の進展で、看護職に対する期待は高まる一方です。

今回1期生の活動を中心にサードレベルの開講を振り返りましたが、認定看護管理者が増加していくことで、変化の激しいこの社会に貢献できると実感する機会となりました。

表1：認定看護管理者教育課程 受講者数

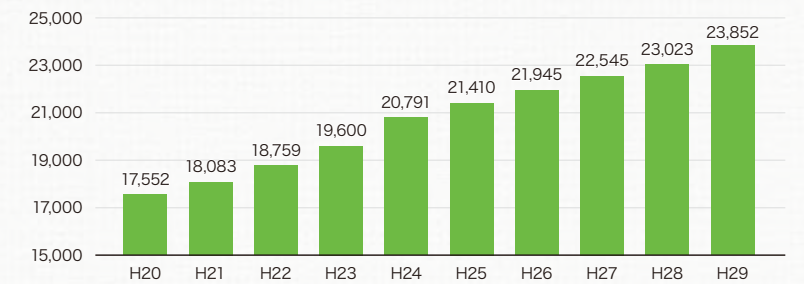
	H6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	修了者延人数	平均修了者数/年
ファースト (募集人数100名)	H6開講													2,738	114名/年
セカンド (募集人数40名)				H12開講										623	48名/年
サード (募集人数20名)												H24開講		132	22名/年

●埼玉県看護協会では、全国で16番目にサードレベルを開講し、看護管理者の教育に力を注ぎできました

国の動きと看護への影響

Keyword! 自律した看護実践者の育成

会員数の推移



平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	
国の医療政策・協会の動き			●東日本大震災 ●診療報酬改定 ・救急、産科、小児、外科等の医療の再建 新人看護職員研修の努力義務化		●認知症政策推進5ヶ年計画(オレンジプラン) ●診療報酬改定 ・地域における連携体制の強化及び在宅医療等の充実 ・医療技術の進歩の促進と導入		●消費税8%にアップ ●診療報酬改定 ・地域包括ケアシステムの構築	●「看護の将来ビジョン」公表	●診療報酬改定 ・医療機能の機能分化・強化・連携		
	重点事項	・看護職確保定着促進への取り組み ・訪問看護の推進 ・医療看護安全対策の推進 ・組織力の強化	・看護職の働き続けられる環境づくりの推進 ・公益社団法人移行に向けた看護協会事業の整備 ・看護職の継続教育の充実 ・在宅療養支援と訪問看護事業の充実	・看護職の働き続けられる環境づくりの推進 ・社会から求められる看護職の育成の推進	・職能委員会の機能強化		・地域包括ケアシステムの基盤づくりの推進	・新研修センター建設に向けた取り組み			
		●埼玉県看護協会創立60周年 ●鳩ヶ谷訪問看護ステーション療養通所事業所開設 ●与野第1と与野第2訪問看護ステーション合併 ●在宅ターミナルケアフォーラム開催	●東日本大震災災害支援ナース派遣・被災者受け入れ 支援活動 ●ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業開始 ●公益社団法人へ移行								
質向上のための教育・研修	看護一般研修		●新人看護職員研修の努力義務化 ①責任者研修 ②教育担当者 ③実地指導者 ●新人看護職員職場定着事業 「新人看護職員看護技術習得研修」 「新人教育担当者研修」 「新人教育研修体系立案支援研修」(出前研修)の実施 ●診療報酬に係る栄養サポートチーム加算に必要な「看護師のための栄養管理研修」 ●小児「子どもを取り巻く医療と虐待対策」	●新人看護職員研修の充実(ビデオ作成による演技演習導入) ●保健師・助産師・看護師全ての職能領域の新人教育の実施 ●新企画「BLS研修」 ●高齢者のエンド・オブ・ライフケア	●ケアの質を高める看護倫理研修 ●あなたはどこで終演(終焉)を迎えますか ●地域包括ケアシステムの構築に向けて ●精神科訪問看護基本療養費算定要件研修	●ケアの質を高める看護倫理研修 ●あなたはどこで終演(終焉)を迎えますか ●地域包括ケアシステムの構築に向けて ●精神科訪問看護基本療養費算定要件研修	●ケアの質を高める看護倫理研修 ●あなたはどこで終演(終焉)を迎えますか ●地域包括ケアシステムの構築に向けて ●精神科訪問看護基本療養費算定要件研修	●理解を深める看護倫理 ●医療対話推進者研修 ●病院で働く看護職に求められる退院支援 ●高齢者のケアのポイントとユマニチュード ●介護施設で働く看護師の役割	●地域包括ケアシステムを支える看護師の役割	●地域との看護連携に拡充して継続	
			●在宅ホスピスケア研修 ●専門職に必要な認知高齢者の理解	●周術期看護・精神看護分野の内容・充実 ●「小児・障害児理解と看護」 ●東日本大震災による放射能関連の研修実施							
			●福祉施設で働く看護職対象 摂食嚥下・皮膚排泄等研修実施	●看護管理者に必要な人事管理・労務管理	●認定看護師資格取得に関する研修実施(緩和ケア、救急看護等) ●臨床現場からの要望により認定看護管理者研修の聴講制度導入 ●認定看護管理者教育課程サードレベル開講	●管理職のためのキャリアラダー構築	●新任!実践!! ●新師長!実践!! ●チーム医療における看護補助者の育成と活用	●新任!実践!! ●新師長!実践!! ●チーム医療における看護補助者の育成と活用	●中堅看護師を対象とした専門能力の向上をめざす	●おもしろくなる看護管理	
辞めない組織づくり	日看 本会	●看護職確保定着推進事業3カ年計画	●「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」事業	●国「看護師等『雇用の質』向上に関する省内プロジェクトチーム報告」	●「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」事業に参加 ●再就業技術講習会(介護老人施設含め開催) ●就業環境アドバイザー派遣	●「看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ」事業	●「夜勤交代制勤務に関するガイドライン」発表	●看護師等免許保持者の届出制度 ●ナースセンター・ハローワーク連携事業開始 ●働きやすい職場づくりに関する研修会の開催	●オーダーメイド(個別指導型)技術講習会開催 ●潜在看護職交流会の開催		

委員会活動

《 看護職能団体としての使命を達成するために 》
活動している各委員会を紹介します

保健師職能委員会

澤登 智子



保健師職能委員会では、地域保健のトピックス研修会の開催、日本看護協会の保健指導ミーティング事業を活用した、新任期・中堅期対象の「面接の技術」と「事例検討会」の研修会を継続しています。

近年課題となっている地域包括ケアでは、高齢者だけでなく全世代を対象にした活動に視野を広げ、とりわけ子ども虐待予防に焦点を当て、子育て世代地域包括ケア体制について検討しています。

健康寿命の延伸を目指すためには生活習慣病対策が重要ですが、地域保健と産業保健との連携が課題となっています。

時代のニーズに即した様々な健康課題を取り上げ、地域住民の健康づくりを目指す保健師の実践力を伸ばす機会を企画し提供しています。

看護師職能委員会Ⅰ

松本 恵子



看護師職能委員会Ⅰ病院領域では、日本看護協会の活動と連携し、変化する医療供給体制を踏まえ、病院領域の看護職がどのような課題を抱え、支援を求めているか現場の声を集め委員会活動を進めています。その現場の声は、全国・地区別看護師職能委員長会で討議され課題発見・意見集約へと繋がります。「病院における認知症を有する患者の支援」に関する課題では日本看護協会長に対する提言としてまとめられ平成28年度診療報酬改定「認知症ケア加算」新設に繋がりました。医療供給体制が大きく変化する時期だからこそ様々な課題があります。タイムリーに現場の声を拾い上げ取り組んでいきます。また、職能集会や研修会で情報発信していきます。

助産師職能委員会

星野 恵子



「母子の健康な生活の実現に向けて、全ての妊産婦と新生児およびその家族へ助産師のケアを提供する。」この助産師の基本理念に基づき、助産実践能力強化支援と会員相互の情報交換を目的に活動しています。

主な活動内容は、①研修の企画運営（CLOCMiP®レベルⅢ認証必須研修、新人助産師研修等）②産科交流会の企画運営③小中高校で「看護の出前授業」を実施（いのちの授業）④「助産師出向導入事業」に対する支援です。

中でも産科交流会では災害対策に取り組んでいます。災害弱者である母子への支援は喫緊の課題であり、災害時ネットワークの構築・リエゾン助産師の育成支援・マニュアル整備への支援等を行っています。

委員会では今後も研修企画やタイムリーな情報提供を行い、皆様の活動を支援してまいります。

看護師職能委員会Ⅱ

瀬山 澄江



福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職として、地域の状況にあわせた医療・看護提供体制整備のあり方について課題発見・意見集約を行う委員会として、平成24年にスタートしました。看護師職能Ⅱ領域の看護職は「在宅・施設内看取」を推進したい思いがありながら困難な現状を経験しています。「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」をもとに、より良い看取りの実現に向けた役割発揮が期待されています。委員は訪問看護ステーション・老健・特養・障害者施設・地域包括支援センター・病院からの看護職で構成しています。研修のみではなく貴重な情報共有の場として連携を深めています。

最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」をもとに、より良い看取りの実現に向けた役割発揮が期待されています。委員は訪問看護ステーション・老健・特養・障害者施設・地域包括支援センター・病院からの看護職で構成しています。研修のみではなく貴重な情報共有の場として連携を深めています。

看護を考える委員会

石川 治美



埼玉県民の皆様一人ひとりが、健康で安心して生活できる地域づくりへの提言、これからの看護を担う看護職の育成のための活動を行っています。埼玉県看護協会役員及び関連団体代表、看護系大学教員が委員として参加しており、多方面からの意見交換の場となっています。

平成26年度からは、埼玉県に准看護師養成校が新設されるという情報を契機に、准看護師制度の課題に取り組み、准看護師の進学支援を行っています。行政、医師会、准看護学校長会教務主任部会等の関連団体と情報共有や協議でき

る関係性を築くことに努めました。今後も関連団体と共に、2025年問題を踏まえ、看護の質向上のために准看護師進学支援を継続していきます。

平成30年度は、新たに地域包括ケアシステム構築への看護職の参画について取り組んでいます。臨床現場と地域で働く看護職の相互理解を深め連携することが優先課題であり、地域連携に携わる看護職が一堂に会し、それぞれが抱える課題を話し合える交流会を企画しています。顔の見える関係から相談できる関係性を築くことが、地域包括ケアシステム推進への看護職参画の基盤だと考えます。今後も1人ひとりの看護職が力をつけること、職能団体だからこそ実現できる活動を行っています。

選挙管理委員会

本委員会は、定款及び定款細則ならびに「公益社団法人埼玉県看護協会選挙及び選挙管理委員会に関する規則」に則り、通常総会で実施する改選役員及び推薦委員選挙の公正な実施に努めている。選挙については、選挙する役職名、定数、実施日及び場所並びに立候補の届け出期間等の公示を会員に周知している。

推薦委員会

本委員会は、改選役員、推薦委員、職能委員及び通常総会議長団ならびに公益社団法人日本看護協会の代議員、予備代議員の候補者の推薦に当たり、定款及び定款細則ならびに「公益社団法人埼玉県看護協会役員等の推薦及び推薦委員会に関する規則」に則り委員会を開催し、公正に検討している。

倫理審査委員会

本会が行う調査研究が、倫理上「看護研究における倫理指針」（2004日本看護協会）に適合しているか否かについて必要事項を審議する。

就業環境改善推進委員会 西城 道子



日本看護協会が基本理念とする「看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する」を基に、看護職のワークライフバランス（WLB）実現に向けて活動しております。今年度はWLBアンケート調査やWLBインデックス調査読み込み説明会の開催、就業環境改善に関する講演会の開催を行います。働き方改革が進められる今、いきいきと幸せに働ける職場作りの一助となれるよう活動していきます。

組織強化委員会

倉持 玲子



看護協会としての組織の強化を目的に昨年度発足しました。埼玉県は会員数が就業数に比べて全国ワースト3に入るほど入会率が低い県です。会員数を増やすことが看護職1人1人の力になることを多くの方に伝えていきたいと思います。看護協会の充実した研修のアピールはもちろん、専門職の組織に在籍できる価値を管理者の方に理解していただけるよう各施設を訪問し活動していきたいと思います。

学会委員会

大竹 冬香



埼玉県下広く看護研究演題を募集し、発表の場を提供しています。今年度、第26回のテーマは「未来につなぐ看護-LIFE その人らしく-」です。

看護研究は、古くはナイチンゲールの時代から提唱され、様々な研究から得た知見の蓄積と実践にて看護の発展の一端を担ってきました。学会委員会も、看護研究の発表の場を提供し、過去から未来へつなぐための橋渡しと発展の一端を担っていけるよう尽力してまいります。

災害看護対策委員会

中島 誠



“平成”の時代が幕を閉じようとしている。この時代の医療は、高度な医療の発展と医療の在り方を考える時代である。そのひとつに“1.17”と“3.11”の教訓が自国の災害医療の発展と進歩の礎となっている。昨今、自然災害は世界各地で増加し、人々の健康を脅かす自然災害からひとりでも多くの人命を救うための教育と災害医療従事者の人材育成は必要不可欠である。今後も過去の災害医療の教訓を次の時代へ引き継ぎ、減災に努める。

教育委員会

山崎 みつ江



毎年の「教育計画」冊子にある研修の評価及び新規企画等を行っております。今年度は冊子に表示している「日本看護協会看護師のクリニカルラダー」レベルと、研修内容等の差異の再確認にも取り組んでいます。超高齢社会で、益々活躍の場を広げるであろう会員の皆様、更に当協会の研修を受講しやすいよう委員会メンバーと検討しております。継続教育の一環としても、当協会の研修をご活用ください。

広報委員会

梶本 由美子



日本看護協会・埼玉県看護協会の事業・活動情報、看護協会研修センターの活動状況、診療報酬改定に伴う情報や保健医療福祉関連情報、地域活動等の紹介等、協会会報誌に掲載・発信してきました。これから会員の皆様から寄せられるご意見や提案・感想等を盛り込みながら、世代を超えて興味関心を集める社会のニーズに即した情報を提供すべく、委員一同編集活動に注力してまいります。

認定看護管理者教育運営委員会 木島 明美



認定看護管理者教育ファーストレベルからサードレベルまでの企画・運営・評価を行っています。特にサードレベルでは県外からの受講生も受け入れていきます。現在、少子・超高齢社会となり、看護に対する期待は高まっており、看護管理者の果たす役割はますます拡大しています。地域包括ケアシステムを推進し、安全・安心な医療・看護が提供できるよう、看護管理者の育成を行ってまいります。

医療安全推進委員会

三浦 美智枝



医療安全推進委員は、各施設で医療安全管理者の役割を担う9名で活動を行っています。

医療の高度化、複雑化、それに伴う高齢化が進む中で、リスクマネジメントは更に重要となり、病院のみならず地域、そして在宅へと幅を広げた活動が必要となります。看護、介護を実践する仲間との点を線で繋ぐ橋渡し役としてPDCAを回しながら安全活動を展開していきたいと考えております。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

—看護実践のよりどころとなる継続教育を企画する—

看護者は、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努める
—看護者の倫理綱領 第8条—より

1. 受けた研修が見つかる、充実した一般研修

- ・看護者の倫理綱領を基盤とする
- ・研修数は全国で最も多く、全領域をほぼ網羅
- ・時流を踏まえた講師陣の研修内容
- ・専門職能領域の研修も充実
- ・受講費用が他県、他社と比較し安価



2. 看護管理の核となる「認定看護管理者教育課程」の開催

- ・ファースト・セカンド・サードの毎年開催県は全国で6団体のみ
- ・専門領域に精通した講師陣を揃えてのプログラムにより、全国から多数の受講希望者が埼玉へ！

3. 県内の認定看護管理者、専門看護師、認定看護師を講師とする研修企画

- ・看護の質向上と、講師の自己研鑽の場としても活用

埼玉県看護協会は看護職の皆様が、継続教育のプログラムを積極的に活用し、専門職業人としての自己研鑽に努められることを支援します。

日本看護協会会員マイページ キャリナース に登録ください

- ◆ キャリナースはキャリア構築を支援する会員の専用ページです。
- ◆ 全国の看護協会の研修に参加できます。
- ◆ 電子会員証が使えます。
- ◆ 「協会ニュース」や日本看護学会論文集、調査研究報告などの閲覧、文献検索のほか、研修の受講履歴の記録・管理ができます。

登録がお済みない方

- ① 看護協会会員証
- ② 看護職の免許番号

を準備し、ユーザー登録を始めてください。ログインすると、豊富な検索内容にきっと満足します！



電子会員証

メニューから電子会員証を選択すると、電子会員証が表示されます。会員証を持ち歩かなくても、すぐに入会状況の確認ができるようになります。



【スマートフォン版】

看護職確保の拠点として

常務理事 松本 恵子

埼玉県ナースセンターは、1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律（以下、人確法）」に基づき、埼玉県知事の指定を受け、看護職の確保・定着に関する各種事業を行っています。

①無料職業紹介事業では、来所、電話により看護職相談員が就業相談と就業先紹介、職場の悩み相談、進路相談、求人施設には看護職募集を行っています。インターネット上では全国のナースセンターで利用しているサイトeナースセンターにより、求職者は求人情報に応募、求人施設は情報を登録出来ます。スマートフォンに対応、求職者、求人施設どちらも無料で利用可能です。

②再就業支援は、実践に必要な知識・技術を施設実習で習得する再就業技術講習会、受講者の状況に合わせた技術演習をするオーダーメイド技術講習会を開催しています。

③2015年10月人確法改正により、看護職は離職時ナースセンターへ届出ることが努力義務化されました。届出サイト「とどけるん」または届出票に記入後、居住県ナースセンターへ届出する必要があります。届出制度の目的は、ナースセン

ターが離職後も継続的なキャリア支援、就業支援をすることです。

④看護職の資格取得、養成所情報を掲載した冊子「看護への道」発刊、進学相談会を開催しています。

⑤県内8カ所のハローワーク巡回相談で、就業、進路相談を行っています。

⑥就業環境改善推進委員会と連携、看護職のWLB推進、研修会等働きやすい職場づくりを支援しています。

ナースセンター事業の背景には、少子超高齢化による看護師不足があります。今後看護職を確保するには、離職中の看護職の再就業を促進することが重要な課題です。離職時の届出制度を活用した就業支援が推進されていますが、埼玉県の届出数は2015年度775人、2016年度993人、2017年度841人と伸び悩んでいます。有料職業紹介事業所も進出してきました。看護協会が運営する強みを活かし地域の医療機関と連携し、認知度を上げ看護職の確保・定着に向けた総合的な支援事業を展開していきます。

共感を大切に相談者に寄り添います

ナースセンター
インタビュー

埼玉県ナースセンターが最も大切にしていることはチームワークです。ナースセンターでは、就業相談員を務める看護職員が、看護という仕事の特性や悩みに共感しながら相談者への対応を担当し、事務職員が、求人施設の新しい人材に期待する声を相談者に届ける、まさに車の両輪の様なチームワークで相談者・求人施設のマッチングを行っています。マッチングは、単に就業を促すのではなく、その人らしさをキーワードに、相談者・求人施設との対話を大切に考えています。

ナースセンターでは、就職した相談者や施設のその後をととても気にかけています。相談者が看護職として働き続ける姿や、頑張っている様子を耳にした時が「良かった！」と思える瞬間です。

私たちは、看護職が看護の仕事に対して持っている情熱を失うことなく、キャリアを重ねていけるようサポートしていきたいと考えています。仕事で迷ったとき、変化するライフスタイルに伴い働き方を変えたい時、ぜひナースセンターにご相談ください。「あなたらしい働き方」を一緒に考えましょう。



支部・訪問看護ステーション

支部活動の概要

昭和56年通常総会で支部設立が承認されたことを受けて、昭和58年に埼玉県下を8支部に分けて活動を開始しました。平成2年には支部組織を再編し、8支部から9支部となりました。各支部では、総会、看護の日の行事や研修会、研究発表会、交流会など地域の特徴をいかして活発に活動しています。今後も、埼玉県看護協会の組織力の基盤として地域住民の健康増進等に貢献してまいります。

第1支部

徳世 良重

北部地域の4市8町の広い地域で、北部地域における医療問題などもふまえ、地域住民の方々への健康増進と看護の質向上などをめざして活動をしています。今後は「地域医療に貢献できる支部活動」をモットーに、互いに、顔が見える関係を大切にして、看看連携をさらに強化し、地域をつなぐ活動していきたいと思っています。

第2支部

吉永 智子

今年度の活動として、研修会は「入退院支援センターについて」、市民公開講座は「認知症サポーター養成」を行いました。市民公開講座では、参加者より、もっと回数を多くし色々なテーマでの開催を希望する声も聞かれました。今後も会員、地域の皆様のご期待に沿えるよう企画し運営していきたいと思っています。

第3支部

安藤 てる子

今年度は特別講演会「最強コミュニケーションなんてやねん力」で会員様の笑いと笑顔から始まりました。また、多くの地域住民が参加された看護デー、そして講演会では障がい者の参加もあり、支部活動の理解が少しずつ地域に広がっていると感じます。今後も会員の皆様と地域住民に貢献できるよう活動をしていきたいと思っています。

第4支部

吉村 紀代

所沢市・入間市・狭山市の3市で構成されており、中小規模病院が多い支部です。今年度は「意思決定支援」に焦点をあて、市民講座、講演会などを企画してきました。今後も、地域課題を共有し、支部から看-看護連携を実践したいと思います。そして会員数2000名超を目指します！

第5支部

長澤 明子

私たちは、地域の方々により添うライフサポーターとして地域活動を実施しています。5支部は、埼玉県の南東部から高崎線沿線を北へ7市1町を管内としております。各々の市町が、将来都市像や目標を掲げ、少子高齢化に伴う人口減少、医療・介護の問題に取り組まれています。より一層、「看護の心」を普及してまいります。

第6支部

山田 陽子

会員数4000人余り支部の中で1番多い会員数です。5月、新都心のコクーで看護デーのイベントを開催し近隣の多くの方にご参加頂きました。親睦を深めるためバス旅行にて防災体験へ！今後は広報活動に力を入れ、看護協会の活動内容を会員及び地域の方に知ってもらえるよう役員力を合わせ頑張っていきます。

第7支部

成川 睦美

川口、戸田、蕨の3市を管内とした、エリア面積が一番小さい支部です。この小さいエリアの中に会員2605名の看護POWERがギュッと詰まった、活気のある支部です！今後も、職能団体として、地域を支え、お互いを高めあっていくことができるような活動を、役員一丸となって運営して参りたいと思います。

第8支部

吉川 孝子

昨年より、活動を充実させようという役員の意気込みで一丸となり、親睦会の人数制限の撤廃、会報誌を2回発行する等の会員間の交流や、実践報告会の開催等、看護の質の向上を目指した内容に重点をおいて活動しました。これからもさらに見直しや工夫を重ね、支部活動を活性化させていただきます。

第9支部

岡島 加代子

埼玉県東南部の5市1町人口約92万人地域にあり、若い生産人口が伸びている地域です。支部の特徴は、訪問看護看護師、県立大学講師の役員が在籍し、様々な視点で議論が交わされ活気ある支部です。個性ある役員と共に、多様なフィールドで働く看護職の支援と地域の皆様のお役に立てる支部活動に取り組んでいます。

区分・配置図



- ★ 秩父訪問看護ステーション (秩父市)
- ★ 吹上訪問看護ステーション (鴻巣市)

- ★ 与野訪問看護ステーション (さいたま市)
- ★ 県南訪問看護ステーション (川口市)
- ★ 川口訪問看護ステーション (川口市)
- ★ 鳩ヶ谷訪問看護ステーション (川口市)
- ★ 西大宮訪問看護ステーション (さいたま市)



▲各支部長



▲訪問看護ステーション各所長

地域医療を支える

埼玉県看護協会立訪問看護ステーション

平成4年の老人保健法改正に訪問看護ステーションが位置づけられ、平成4年秩父訪問看護ステーションと与野訪問看護ステーションが開設されました。その後、平成6年川口訪問看護ステーション、平成7年鳩ヶ谷訪問看護ステーション、平成8年県南訪問看護ステーション(川口市)と毎年順次開設され、平成16年には吹上訪問看護ステーション、そして、平成29年には、新研修センターへの移転に伴い西大宮訪問看護ステーションが開設されました。

平成4年当初は埼玉県内に訪問看護ステーションがなく、訪問看護を知らない病院や診療所の医師並びに利用者・家族などの方々に訪問看護の周知・普及活動をしてきました。

平成12年に介護保険法によって、介護保険による訪問看護も増え、現在では、訪問看護の他、居宅介護支援、訪問介護、療養通所、日中一時支援、特定相談支援、認知症相談(委託)など、活動内容が充実してきています。中でも認知症相談は20年前から実施しており先駆的な取り組みであったと自負しております。加えて現在は、認知症初期支援(委託)等の介護サービス事業やそれを取り巻く事業を展開しています。

このように、医療が病院から地域や在宅へと移行している中で、訪問看護の質も問われるようになってきています。協会立訪問看護ステーションは、利用者が安心して地域・在宅で療養するために事業規模の拡大や人材確保等に努め、地域のモデルとなるよう精励し、質の高い訪問看護を提供してまいります。また、小児、精神疾患を有する者等多様化する利用者へのきめ細かな対応を推進するとともに、がん末期や難病、超重症児等の医療依存度の高い方を多く訪問し、地域を支える大規模ステーションとして役割を果たしています。

2040年をピークとした多死社会に向けて、所長や職員は地域包括ケアシステムを構築・推進するため地域の委員会として参画し、重要な役割を担っています。

これからの協会立訪問看護ステーションは、地域の中心となり、看護職だけでなく、地域で活動している多職種の方々の質の向上と連携を担う、教育ステーション(2019年4月開始)としての役割も期待されています。

利用者にとって療養生活の場所が変わっても切れ目のない支援が受けられるよう関係機関との連携を邁進していきます。

埼玉県看護協会からのお知らせ

2019年度 改選役員、推薦委員及び2020年度日本看護協会 代議員、予備代議員への立候補・推薦について

■ 選挙管理委員会からのお知らせ

2019年6月15日（土）に開催される通常総会（会場：埼玉県看護協会研修センター西大宮）で、2019年度改選役員、推薦委員及び2020年度日本看護協会代議員、予備代議員の選挙を実施します。立候補される方は、正会員5人以上の推薦を受けて、立候補届出用紙を下記に郵送してください。

■ 改選役員数と役職等

- 改選役員

会長候補者	1人	職能理事候補者	4人（保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ）
副会長候補者	1人	地区理事候補者	1人
常務理事候補者	3人	監事候補者	1人（看護師）
- 推薦委員 9人
- 2020年度日本看護協会代議員 24人 予備代議員 24人

■ 立候補基準

- 役員（任期2年）
 - 埼玉県の看護協会目的達成のための活動に積極的に任務を遂行できる人
 - 埼玉県看護協会の会員歴5年以上で、協会組織を理解している人
 - 埼玉県看護協会が定めた会議に出席できる人
- 推薦委員（任期1年）
 - 埼玉県看護協会の目的に沿って組織を強化・発展させることが出来る人
 - 埼玉県看護協会の会員歴5年以上で、協会組織を理解している人
 - 埼玉県看護協会の実績をよく知り、定められた会議に出席し積極的に任務を遂行できる人
- 代議員・予備代議員（任期1年）
 - 日本看護協会の理念・目的を理解し、1年間代議員としての責務を果たせる人
 - 埼玉県看護協会の会員歴5年以上で、協会組織を理解している人
 - 日本看護協会総会に出席できる人
 - 各支部から1人（2支部、6支部は2人）

■ 受付期間など

立候補届出用紙は埼玉県看護協会にありますので、ご連絡ください。

【連絡先】埼玉県看護協会：☎048-624-3300

【送付先】〒331-0078 さいたま市西区西大宮3-3 埼玉県看護協会 選挙管理委員長宛 **親展**

【提出期限】2019年2月8日（金）必着

■ 推薦委員会からのお知らせ

2019年度 改選役員、推薦委員及び2020年度 日本看護協会代議員、予備代議員の候補者を推薦される場合は、正会員5人以上の推薦が必要です。推薦していただいた方々につきましては、推薦委員会で協議の上、候補者として推薦を確定させていただきます。

■ 改選役員数と役職等

選挙管理委員会からのお知らせと同じ

■ 推薦基準

選挙管理委員会からのお知らせの立候補基準と同じ

■ 受付期間など

推薦書は埼玉県看護協会にありますので、ご連絡ください。

【連絡先】埼玉県看護協会：☎048-624-3300

【送付先】〒331-0078 さいたま市西区西大宮3-3 埼玉県看護協会 推薦委員長宛 **親展**

【提出期限】2019年1月25日（金）必着

編集後記

広報委員会 梶本 由美子

いつも“看護”は社会のニーズに対応してきた歴史があります。間もなく平成から新しい時代を迎えるこの時期に、会報誌70周年記念号を編集・発行できたことに意味深いものを感じます。今回の特集号は「過去から未来につなぐ」をテーマに、看護協会を支えてくださる多くの皆様からご寄稿を賜りました。この場をお借りして感謝申し上げます。また、新研修センター設立に伴い、この度の会報誌が皆様のお手元に届くまでに時間を要してしまったこととお詫び申し上げます。これから、広報委員一同力を合わせて会員の皆様方へ時代に即した情報をお届けしていきます。

70周年記念号の「さいたま」はいかがでしたか？アンケートにお答えいただいた方から、抽選でプレゼントが当たります。奮ってご参加ください。

- ◆応募締切：12/31（月）まで
- ◆抽選で30名様にクオカードをプレゼント

▼アンケート内容

- 興味を引いた記事はありましたか？
- 埼玉県看護協会研修センター（西大宮）に行ったことはありますか？
- 70周年記念号「さいたま」を読んで研修センターに行きたい、あるいは研修に参加しようという気持ちになりましたか？



回答はこちら！



QUOカード
500円分
プレゼント!!